

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年 5月24日
【会社名】	株式会社 丸 久
【英訳名】	MARUKYU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835-38-1511
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【最寄りの連絡場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835-38-1511
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐伯 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1【提出理由】

当社は、平成25年5月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額146,581,152円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月24日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、田中康男、武野茂人、絹原眞、竹内克之、清水実、井上泰三、佐伯和彦、宇多村美彦、長尾肇、沖田哲義及び藤井英昭を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、羽野孝司及び石川博一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	215,908	76	0	(注) 1	可決 88.5 (%)
第2号議案				(注) 2	
田中 康男	215,937	47	0		可決 88.6 (%)
武野 茂人	215,937	47	0		可決 88.6 (%)
絹原 眞	215,938	46	0		可決 88.6 (%)
竹内 克之	215,936	48	0		可決 88.6 (%)
清水 実	215,937	47	0		可決 88.6 (%)
井上 泰三	215,819	165	0		可決 88.5 (%)
佐伯 和彦	215,936	48	0		可決 88.6 (%)
宇多村 美彦	215,935	49	0		可決 88.6 (%)
長尾 肇	215,935	49	0		可決 88.6 (%)
沖田 哲義	215,804	180	0		可決 88.5 (%)
藤井 英昭	215,920	64	0		可決 88.6 (%)
第3号議案				(注) 2	
羽野 孝司	215,881	103	0		可決 88.5 (%)
石川 博一	213,742	2,242	0		可決 87.7 (%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。